

# 金山町立金山中学校 第6号

## 学校だより

令和5年8月25日発行  
発行責任者:金山中学校長

### 祝 県大会出場 耶麻・両沼小中学校合同音楽祭

耶麻・両沼小中学校合同音楽祭が8月22日(火)に喜多方プラザ文化センターせせらぎホールにて開催され、本校生徒も出場し、課題曲「Chessboard」、自由曲「混成四部合唱とピアノのためのヒカリ」を披露してきました。1学期より特設合唱部として活動を始め、

「<sup>ステージ</sup> 僕は歩き出す その盤上で煌めくために <sup>キング</sup> 目指すは王様! 一唱入魂!

」のスローガンのもと、県大会出場の目標を掲げパートリーダーを中心に取り組んできました。昼休みや放課後の時間を活用し生徒自らが主体的に練習に励み、また夏休みに入ってから毎日のように練習を積み重ねてきました。また今年度は昭和中学校と合同で取り組むことができ、良い刺激を受けながら互いに高め合う姿が見られました。音楽祭本番では、緊張しながらも見事なハーモニーを会場に響かせ聴者を魅了し、見事「優秀賞(県大会出場)」を受賞いたしました。1つの目標に向かって協力し合いながら全力を尽くし、苦勞しながら目標を達成することができた今回の経験により、生徒一人一人の自己効力感は大きく高まりました。保護者の皆様には、生徒それぞれに励ましの言葉をいただき、また昭和村公民館や音楽祭当日も足をお運びいただくなど、多大なるご支援・ご協力を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

県大会である「第90回NHK全国学校音楽コンクール福島県コンクール(小・中学校の部)」兼「第77回福島県下小・中学校音楽祭・第1部合唱」は9月8日(金)に須賀川市文化センターにて行われ、演奏は11:50からとなります。詳細につきましては後日お知らせいたします。



# スマートフォン・携帯ゲーム機等インターネットの利用状況調査

本校生徒 18 名に実施した、標記調査結果は下記のとおりです。情報通信技術は日々進化し、それに伴い新たな問題が生じています。幼少期からインターネットが身近にあることが当たり前である子ども世代とは異なり、親世代は苦手意識を持つ方が多いことも現状です。各家庭においてお子様が安心・安全にインターネットを使用できるよう、子どもの使用状況に関心を持ち、親子でインターネットとの付き合い方を真剣に考える機会を多く持つことが重要であると考えます。

<b>①自分専用の機器を持っている生徒</b> ・ない 2人 ・パソコン 2人 ・スマホ（携帯） 7人 ・タブレット端末 3人 ・ゲーム機 9人 ・音楽プレイヤー 7人	<b>②左記（①）の機器でほぼ毎日利用する生徒</b> ・ない 1人 ・パソコン 0人 ・スマホ（携帯） 9人 ・タブレット端末 2人 ・ゲーム機 10人 ・音楽プレイヤー 4人	<b>③平日のネット接続使用時間</b> ・接続なし 0人 ・～ 30分 0人 ・～ 1時間 4人 ・～ 2時間 7人 ・～ 3時間 6人 ・～ 4時間 1人 ・～ 5時間 0人 ・5時間以上 0人	<b>④休日のネット接続使用時間</b> ・接続なし 0人 ・～ 30分 0人 ・～ 1時間 0人 ・～ 2時間 2人 ・～ 3時間 8人 ・～ 4時間 4人 ・～ 5時間 1人 ・5時間以上 3人
<b>⑤主なネット利用</b> ・利用なし 0人 ・動画視聴 17人 ・音楽視聴 15人 ・ゲーム 13人 ・SNS等 2人 ・情報検索 11人 ・勉強・学習等 9人 ・ニュース 3人 ・ショッピング 0人	<b>⑥メールや SNS でやりとりする相手の人数</b> ・いない 9人 ・～ 10人 9人 ・～ 30人 0人 ・～ 50人 0人 ・～ 100人 0人 ・～ 101人 0人	<b>⑦家庭内でのネット利用上のルール</b> ・ルールなし 3人 ・使用時間帯 12人 ・使用場所 3人 ・使用アプリ等 3人 ・課金や品物売買等 7人 ・個人情報掲載 6人 ・知らない人とのやりとり 5人 ・ルール違反罰則 2人	<b>⑧ネット利用が原因による遅刻または体調不良</b> ・ない 18人 ・週に1～2日 0人 ・週に3～4日 0人 ・毎日ある 0人

## SNS を介した犯罪被害の防止 ～SNS の実態を把握し解決策について考える～

Instagram、LINE、TikTok、X（旧 Twitter）…。今、SNS の話題を耳にしない日はありません。SNS とはソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、インターネットを介して人間関係を構築できるスマホやパソコン用 Web サービスの総称です。自らの表現の場であったり、交友関係を広げていく場であったりと、多くのメリットをもっていますが、デメリットが存在することも事実です。SNS がもつプロフィールの作成、文章の公開、コメント付与、写真や動画の公開、グループ化、友人紹介などの機能が、誹謗中傷やいじめの温床になったり、事件や犯罪に巻き込まれるきっかけになったりしています。警察庁が発表した「令和 4 年の犯罪情勢」によると、SNS に起因する事犯の 18 歳未満の被害児童数は 1,732 人と高い水準で推移しており、サイバー空間を通じて他人と知り合うことなどを契機として犯罪被害に遭う事例もみられます。本校生徒の約半数がメールや SNS を利用しており、今後ネットトラブルや事件に巻き込まれないか危惧されます。

では、SNS を介した犯罪被害を防止するにはどうしたらよいのでしょうか。当然、SNS を管理する事業者側の対応もありますが、まず、子どもに直接関わる私たちが「賢く安全に使うための知識・知恵」や「ルールを守って使える心」を子どもたちに育むことが大切です。そのためには、次の 4 つの取り組みを、私たち大人は心掛けたいものです。

- ① SNS を知ろう 自ら操作したり、基礎知識を得たりしよう
- ② SNS の正しい利用を、自らの態度で示そう
- ③ 子どもとじっくり話し合いながら、活用させよう
- ④ SNS の具体的なトラブルから学ぼう



個人への脅迫行為、性犯罪被害、待ち伏せや付きまとい等、ネットトラブルの実態から、学校、家庭、地域で、子どもと一緒に解決策を考えましょう。